



任期を終えるにあたって

辻 康子



1995年6月、初代西会長のあとを継いで会長職をお引き受けして以来、丸2年が経とうとしています。つまり、この5月末で任期満了です。この2年を振り返ってみると、私にはゾンタのことが常に頭のどこかに引っかかっていたと言っても過言ではないように思います。クラブ内には有能な方が大勢いらっしゃるのに“なぜ私が会長に?”との思いを、はじめ持っておりました。しかし、お引き受けした以上は泣き言を言っはいられません。会長の重責に不安と戸惑いを覚えながらも、役員の方々はじめ会員の方々、その他大勢の方々の温かいお励ましとご協力に支えられ、私なりに一生懸命努めてまいりました。

1995年度は、ゾンタの原点に立った奉仕活動のための委員会活動活性化を目標にかかげました。会員が活動しやすいように各委員会の役目、活動内容の明確化、具体化に努めました。その結果、企画、女性の地位、親睦、奉仕、広報など各委員会が自発的に活発に動いて下さり、例会が変化に富み、充実したものになりました。10月には、阪神大震災被災者のためのチャリティー・コンサートを、大阪Iゾンタクラブと共催で開催。世界的オルガンの巨匠、Z・サットマリー、杏仁子親子によるコンサートに、1500人以上のお客様をお迎えして大成功に終えることができました。またこの収益金を一般会計からの奉仕金に加えて、国内外合わせて約220万円計上できましたことは、二重の喜びでございました。

1996年度は、クラブ活動のさらなる充実・前進を心掛けました。例会では時間の許す限り卓話を取り入れたのです。「成年後見法」「セクシュアル・ハラスメント」「南方熊楠と環境保護思想」「環境と芸術」など、それぞれ専門家からお話を伺いました。10月例会は会場をドーンセンターに移して、広島大学教授(教育学) 二宮皓氏による「女性の自立について」を公開講演会としました。例会を通していろいろな方面のお話を伺い勉強させて頂きました。今後これらを糸口として各方面の学習を深めて行って頂けたら幸いです。

今年度のイベントは、「講演とサロンコンサートのついで VOL.3」ということで「日本初的女子留学生 大山捨松の光と陰」と題して大山捨松の曾孫に当られる、(社)日米協会専務理事 久野明子氏に講演して頂きました。今から約130年前に日本政府代表としてアメリカに渡った女子留学生のお話をスライドをまじえて興味深く聴かせて頂き、参会者一同久野氏のお話にすっかり引きつけられた一時間でした。講演に続くコンサートは伍芳さんによる中国古箏の演奏です。先般の阪神大震災でお姉さんを亡くされ、犠牲になった外国人とその妹の留学生ということでマスコミの注目をあび、TVや新聞にたびたび登場、すっかり有名になられた伍芳さん。忙しいスケジュールをやりくりして出演を引き受けて下さいました。国立上海音楽学校を首席で卒業された実力の持ち主、上品で美しい彼女が奏でる珍しい中国古箏の音色に会場は酔いしれました。留学生を応援しているゾンタクラブとしては、講演、コンサート共にとてもゾンタらしい企画であったと思います。御参加下さいました方から御好評を頂き、ほっと肩の荷を下ろした次第です。このイベントの収益金は、アジア・アフリカ地区の女性や子供の教育のためにということで国際ゾンタの国際奉仕基金に\$8000寄付させて頂きました。

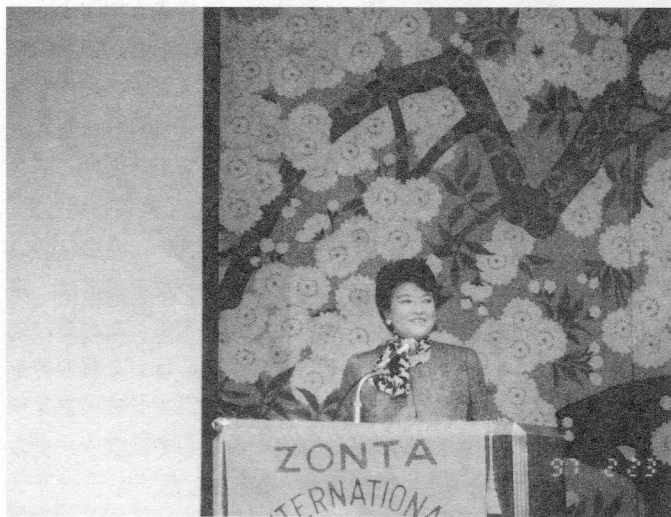
いつまでも”若いクラブ”といっていられなくなる大阪IIゾンタクラブですが、さまざまな可能性を秘めて、たとえ微々たる歩みでも常に前向きで、いろいろな課題に挑戦して行くではありませんか。そんな時間(暇)はないと言われそうですが、時間(暇)は作るものです。

クラブの歴史が会員の手によって1ページずつ丁寧に繰られて行きますよう、会員の皆様が組織の一員であるという自覚を持って、誠実に奉仕活動に参加されますよう心から祈って次期執行部にバトンタッチしたいと思います。微力な私を温かく見守り、お力添え下さいました皆様方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



講師の久野明子さんは、慶応大学卒業後スタンフォード大学、ミシガン大学に学ばれた才女でしかも美人、日本人のみならず外国人の、特に女子留学生の奨学金支給の活動を行いつつ、現在日米協会専務理事をなさっておられる、ゾンタクラブのチャリティー・イベントにふさわしいお方でした。またTV化された「鹿鳴館の貴婦人 大山捨松」の著者でもあります。実は久野明子さんは捨松の曾孫にあたられます。100年前のひいおばあ様の話を、みずからのご経験とまた子孫として受け継がれた内なる声によって、女子留学生第1号という宿命を負わされて明治を生きた女性捨松、「鹿鳴館の花」と呼ばれた捨松、何故に彼女の場合はそうだったのか、光と陰を解き明かしていただきました。

捨松の資料は米国はコネティカット州ニューヘイブン、バツサーカレッジの図書館にありました。捨松は1860年に会津の代々武士である山川家に生まれました。青春時代はまさに明治維新の真ただ中でした。良識者の中には女子の教育についても積極的な者がいて、次の世代を担う子を産む女子を教育すれば、賢い子が産まれるというような意見書を、洋行を終えた黒田清輝が政府に提出、岩倉使節団に同行する女子留学生も募集されたのが明治4年でした。やっとのことで5人の応募者を募り、中には山川捨松12歳、津田梅子8歳がいました。「捨松」という一風変



わった名前の由来はこの時で、私はおまえを捨てたつもりで遠いアメリカにやるが、立派に学問を修めて帰ってくる日を待っているよ、という気持ちを2つの字にこめ、母親は幼名咲子を「捨松」と改名しました。

明治4年(1871)11月日本を船出し、一路サンフランシスコを目指しました。留学費として政府が負担した額は、年間1000円。銀座の1坪が5円だった時代ですから、たいそうな金額であったことには違いありません。留学予定期間は10年でした。ワシントン時代を経てニューイングランドのコネティカットでは、里親のベーコン

牧師の家に預けられました。そこで生涯の友でもある末娘のアリス・ベーコンとの出会いがありました。19歳になって名門女子大学バツサーカレッジに入学し、人生の中でもっともhappyであった4年間を過ごしました。優れた成績を修め、卒業時には代表に選ばれ「イギリスの日本に対する外交政策」を演説しました。当時の先生は「―――すらりと伸びた肢体、身のこなし、人あたりの良さ、―――」とこれからの成長に非常に関心をもっていたようでした。またコネティカット看護婦養成学校では看護婦免許も取得しました。1881年の春、捨松、梅子にそれぞれ日本政府からの帰国命令が届きました。足かけ12年間のアメリカ留学を終えた捨松と梅子は、日本への帰路につきました。捨松23歳、梅子16歳でした。夢を抱えて帰国した日本でしたが、当時は女性が職につくというのは大変で、失意の日々が続きました。「ああアリス、何とかしなければいけないけれど、私はどうしてよいかわかりません」心の友アリスへの手紙が唯一の心の安らぎでした。careerをあきらめて子女は結婚すべし、という時代背景にあって、捨松が選んだ責任と義務とは地位のある人との結婚でした。それは陸軍卿の大山巖でした。晩餐会は鹿鳴館で開かれ、社交界への華々しいデビューとなり、「鹿鳴館に咲く花」と呼ばれるようになりました。日本の鹿鳴館時代の幕開けでした。捨松は慈善バザーなどを開催し、また伊藤博文に依頼されたこともあり、華族女学校設立のために尽力しました。明治18年に女学校が開校し、津田梅子も教授補として参加しました。また明治33年には梅子を塾長、捨松を顧問とする女子英学塾が誕生しました。アメリカで学んだことを生かして、お国のために働こうと、特に女子のための学校を作ろうという大きな夢も、彼女なりに実現したわけでした。日清戦争、日露戦争をへて時代も大正へと進みました。捨松が60歳で生涯を閉じるまで、心の友アリスに書き続けた40通に近い手紙には、捨松の苦しみ、悩み、喜びが包み隠さず残っていました。

久野明子さんは捨松がこの場にいたら、まず女性の地位の向上にびっくりしただろうと語られました。就職などをみても、女性差別は残っているものの、自由に選択することができるようになってきました。しかしそれは、自分自身が生き方に責任をもたねばならないことでもあります。現代の若い女性は、あまりにも自由なので緊張感がありません。また日本人としての自身と誇りが感じられず、もっともっと自覚をもってほしい、と言葉を残されました。物語を聞いているうちに、捨松と久野明子さんのシルエットが重なってきて、最後のメッセージをより熱く受けとめることができました。



した。23日当日は、ロイヤルホテルの山楽の間は大勢の方々に賑い、大寒とはいながら季節の寒さを感じさせないほどはれやかな熱気に包まれました。

今回は私達の全くの手作りイベントで、受付、会場案内、販売など、自分の職業とはまったく異種の仕事にメンバー全員額に汗し、働きました。

多々不都合等があり、行き届かない所もありましたが、ご迷惑をおかけしないようにと一生懸命頑張りました。

イベント終了後皆様方から、温かいお言葉、お褒め、ねぎらいを頂戴し、メンバー全員が一日の疲れも忘れて、笑顔で解散することができました。満身に満ちた疲労感を味わえた一日でした。

この満足感は、なんとと言っても、講演とコンサートが好評だったことです。

大切な一日を遠路はるばる寒い中をお運び頂いたのに、内容が満足いただけなくては申し訳ありません。皆様も、そして私達も心から満足できた今回のイベントはこの意味で大成功だったと思います。

チャリティー・イベントを催し、回を重ねていくことは、それぞれ仕事を持つ会員にとって大変なことです。でも、有意義で爽やかな汗をかき、体いっぱい満足感を得られるのがイベントなのですね！。メンバー全員が一体となって、中身の濃い私達らしいものに取り組んで行ければ、最高のボランティアではないでしょうか。

お来しいいただいた皆様に感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。私がイベントに参加できましたことに感謝いたします。



講演とサロンコンサートのつどい

大阪IIゾンタクラブ チャリティイベント VOL.3



私達ゾンタクラブも早や3年目を迎え、2月23日第3回チャリティ・イベントを開催するにいたりしました。1年半以上も、あたためてきた企画で、メンバー全員の努力を結集したものです。

日本で初の女性留学生の「大山捨松の光と陰」と題



して『鹿鳴館の貴婦人 大山捨松』の著者久野明子氏と中国古箏の伍芳さんの2枚看板で出発することとなりました。

準備に入り、ちらし等の発注からホテルとの打ち合わせ、メンバーの役割分担と進み、チケット発売日が近づく、不安も最高潮に達し、ボルテージが上がって落ちつきのない日が続きました。しかし、私の不安をよそに、どんどんチケットは売れてゆき、オロオロしている私を無視し、チケットの注文が入り続けました。

そして私の想像もしなかった「お断り」をするまでになったのです。とにかく嬉しい悲鳴をあげさせていただきました。

でも、はじめの不安とは別に今度は当日の混雑その他のトラブルが生じないかという不安に変わってきま



早いもので今年の3月5日は結婚25年目『銀婚式』を迎えました。珍しく主人より花束が数個届きましたが、そのなかには北新地バーからのもありました。それはさておき、新婚旅行が、私の海外旅行のはじめです。当時1ドル360円、パックではなく2人だけの1ヶ月間のヨーロッパ旅行で、フランス、イタリア、スペイン、スイスを若さに任せて自分の眼と足で確かめました。子供ができてからは、山のような荷物を車に詰め込み国内を移動、子供達が小学生になってからはじめて、セブ島へ連れて行きました。それからは毎年1回海外へ旅行、アラスカ、ギリシャ、メキシコ、イギリス、スウェーデン、フィンランド等連れ回しました。どの旅行も思い出深く、



私の心の中の大切な宝物です。幼かった息子達は年子でしたが、背格好も同じくらいでお揃いの洋服を着せていたため、どこでも『twin?』と言われたものです。子供たちのお陰で、どんな国の人もすぐ友達になれ、素晴らしい経験をたくさんすることができました。今は弱ってしまった主人の母もまだ元気で一緒に旅行もでき、私の

一番幸せな時期だったと思います。しかし子供はいつかは成長し、大学生になると親と旅行をしてくれなくなりました。主人も仕事の関係で7~10日間も休めず、もっぱら眼科医会の先生方と一緒にするようになりました。イタリア、ドイツ、オーストリアが大好きな国です。海外では日常性から脱却でき、心身ともに解放され、生きていることの素晴らしさ、人間の力の可能性等が素直に信じられます。

美しい景色を見、生命を鼓舞する芸術を鑑賞するのも素敵ですが、旅の楽しみの一つは、やはり当地の美味しいものを味わうことにあると思います。去年の夏のヴェニスはその意味でいちばん素晴らしい体験をしました。パルマ産生ハムは丁度てっさのように大皿に美しく盛られ、新鮮な魚介の海の幸サラダ、手長エビの塩焼き、ニョッキ、スパゲッティもさすが本場では一味違い、ことにイカ墨のスパゲッティは珍味でした。

最近では、ゴルフが私の趣味の仲間入りをしています。『健康第一、エチケットは守り、スコアは二の次』の精神で楽しみながら、プレーしています。天気の良い日、陽をあびコースを廻るのは童心に帰ったようでとても楽しいものです。木々を抜ける風、青い空にまた会えた嬉しさ。自然と一体化する喜びがあります。こんな具合ですので、スコアの方は、少しも良くなりませんが、ゴルフは大好きです。

今年の2月には、ひどいインフルエンザにかかりましたが、無理をして仕事をこなしていたところ、終にダウン、寝込んでしまいました。『旅に病んで夢は枯れ野を駆け巡る』の心境でしたが、一番したいことはやはり仕事でした。『仕事が私の究極の趣味か』と納得した次第です。



1 禁治産制度とその問題点

人が高齢もしくは知的障害等になってうまく物事を決定できなくなった場合、その援助を行う制度として法律は禁治産という制度を用意しています。

禁治産制度は、人の判断能力が失われた場合に裁判所が申立てにより宣告を行うもので、禁治産宣告がなされるとその人は禁治産者と呼ばれるようになり、後見人が選ばれてその財産管理と療養看護に努めることとなります。夫婦の一方が禁治産宣告を受けたときは他の一方が後見人になります。

しかし、このような禁治産制度は、宣告を受けたことが戸籍に記載され、またその名前からして禁治産者が人生の失格者であるかのような印象を与えることから、禁治産制度は一般に何かおどろおどろしいものと理解され利用され難いものとなっています。

2 高齢化社会の到来と高齢者の財産保全

ところで、2020年には日本の人口の4人に1人が65歳以上の高齢者になるとの予測がなされています。このような事態に対し、利用されないような禁治産制度を維持しても高齢者に対する適切な法的サービスはできません。

痴呆になった老人や知的障害者に対する援助が適切になされていないと、財産を管理してあげると言ってこれを取り込む人間が現れないとも限りません。現にこのような痴呆性老人等の財産を何十億円と騙し取る事件が最近相次いで発生しています。この中には弁護士が犯人であるケースも何件もあり、制度をきちんと整備しないと今後さらに種々の事件が発生する恐れがあります。

最近では核家族化により一人暮らしの高齢者が増えており、相当な額の財産を一生かけて蓄えていることから、被害も高額で発生しやすくなっています。昭和60年に破産により社会問題化した豊田商事事件はまさに高齢者を狙い打ちした詐欺商法のさきがけとなっています。

3 自己決定権の尊重

また、現行の禁治産制度は、本人には判断能力がないという前提で後見人が本人に代わって全財産を管理し、本人は一切の財産管理権を有さないものとされています。こうすることが本人の保護になると考えられているのです。

しかし、いくら本人の判断能力が低下していても、わずかでも判断できる部分が残っていることがあります。このような場合も一律に全ての権利を奪うことは、本人の人格を一切否定する考えに等しいと言えます。

本人にわずかでも能力が存在していればこれを最大限尊

重してこれを生かすような制度を作るべきです。これが自己決定権の尊重という考えです。

しかし他方、自己決定権を徹底すると、全財産を他人に与える契約をするような場合でも本人の自己決定であるとして認めなければならなくなるとも考えられます。この点は自己決定を認めながらも、極端な場合は本人のために何らかの制限を加えるという方法で解決を図る必要があります。

4 法定後見の主張

以上のような検討を踏まえて、現在、禁治産制度に代わるものとして法定後見制度が主張されています。

法定後見は禁治産制度の問題点を改め、本人の自己決定権を尊重する制度として提案するものです。この場合、本人は能力を奪われず、戸籍にも記載されません。後見人は本人の能力の減退した部分のみを補うために行動することになります。名称も禁治産という語は使わず法定後見もしくはこれに類する言葉づかいとなります。

5 任意後見の主張

法定後見は、裁判所によって選ばれた後見人が本人のために行動するという制度ですが、これに対して、本人自身が判断能力がまだある段階で、自分に判断能力がなくなった時点で財産管理を行ってもらうように予め契約をする方法も考えられます。これは当事者の契約により予め後見を約束するもので、右の法定後見に対して任意後見という名前で呼ばれています。イギリス、カナダ等の国々で採用されている制度です。

任意後見は、当事者で契約するだけに、契約自由の原則に任せていると先に述べたような財産の取り込みがなされる恐れがあります。このような危険を防止するために、裁判所による任意後見人の監督を行う必要があると考えています。

6 まとめ

以上のとおり、成年後見には法定後見と任意後見の2つの考え方が主張されています。本人にとってはいずれも利用可能となっている方が便宜にかなっていると考えますが、自己決定ということから考えると任意後見が原則でこれを補うものとして法定後見が存在するということになると思います。

以上の成年後見の制度はまだ立法がなされておらず、いずれも主張の段階であり私見にすぎません。近い将来、法律改正の話が新聞紙上に掲載されると思います。関心を持って読んで戴ければと存じます。



広島大学教育学部の二宮皓教授の講演の概要を報告します。講演では、諸外国と日本を比較しながら、女性問題（男性問題を同時に意味するが）を考えることに主題がかけられていました。

社会における男女不平等（就職における差別的取扱の問題、政治における代表性の問題、扶養手当についての議論、独身女性への偏見、男性による美人の基準など）や家庭の中の女性の位置（家事労働、育児、介護、良妻賢母はあっても良夫賢父という用語がないことの意味、子育てにおける男の子と女の子の問題など）は日本文化に根づく問題である。フェミニズムはこうした男性中心社会・文化を告発してきたが、特に近年の急進的フェミニズムには「個人的なことも政治的である」といった思想から女性抑圧の原因を家父長制に求める傾向があるという。田島陽子さんの「だから、なんなのさ」の一部を読みながらフェミニズムの主張の一端を紹介されたが、この書は一度は読んでおくべきだと思った。

ところが諸外国ではこうした男女不平等を告発するフェミニズムと女性の社会参加を逆手にとって、女性が一層惨めになったと主張し、フェミニズムの運動を批判する「バックラッシュ現象」がでてきたそうです。バックラッシュと呼ばれる批判の本質は「女性は自由と平等をかちとった。大学進学、職業選択、クレジットカードの取得とも男女平等になったが、自由と平等と引きかえに、女性はかつてないほどの大きな重荷を背負い込み、惨めになってしまっ



た。」という主張にある。キャリアウーマンの燃えつき症候群、不妊症の問題、結婚の危機(?)あるいは特に家庭生活における職業と家事労働の二重負担こそが、「女性がますます惨めになった」ことの意味であり、その原因が男女平等を求めるフェミニズムにあるという。こうした保守的主張の結論は「だから再び、家庭を守る主婦、女らしい女への称賛」となってあらわれ、「伝統的な家庭の復活」へと結び付いていった。しかしこうした保守主義の主張も、「男女共同参画社会」の実現という国際的合意の前にしぼみつつあり、世界は間違いなく、バックラッシュが提起した問題を克服し（男性も家庭で育児などを分担する制度の定着化など）、職場のみならず家庭の中でも「男女共同参画社会」を実現



すべきであるという方向を向いているという。

男女共同参画社会における女性の自立は女性だけの課題ではなく、それこそ男性自身の（特に日本の男性の）女性（妻と母）への過度な依存体質を改善するという問題でもある。女性が自立すべきであるという主張はすべて女性の責任にするものであって、問題の本質は男性の依存（逆に女性（妻・母）が男性の世話をすることを正当化する文化）にある。これからの女性は、男性もそうであるが、自立を促し、自尊感情を育て、共同して参画するためには、たとえば「自分の考えを素直に主張する」こと、「一人ひとりが尊重される家族とそうした生き方」が大切であると提言された。

よく考えてみると、この二つの課題はまさに日本の子育て文化（家庭と学校での教育）に不足したものである。学校でも「素直に主張する」ことは嫌われてきたし、家庭でも「お父さん」（あるいは「お母さん」）が中心であって、親子関係にある種の制限があった。男女共同参画社会の実現とはまさに女性のみならず男性自身の自立を促すことが重要であり、そのためにこそ学校や職場での「教育（子育て）」の体質を抜本的に改善する必要があると感じた。もちろん夫婦の関係を見直すことは当然のことであるが。

おわりにご講演いただいた二宮皓先生に心より感謝申し上げます。



1996年9月例会・段林和江弁護士の卓話

セクシュアル・ハラスメントとは一略してセクハラという言葉は、通常「性的嫌がらせ」と訳されています。1970年頃に女性の社会進出に伴う病理現象としてアメリカで社会問題化され、その後日本でもセクハラ of 違法性が本格的に裁判で争われるようになり、最初のケースは平成4年4月16日の福岡地方裁判所の判決でした(いわゆる福岡セクシュアル・ハラスメント訴訟)。

この判決は、出版会社で編集業務に従事する部下の女性の異性関係に関する悪評(異性関係が派手、遊び好き、〇〇と不倫している)を流布した上司の編集長と使用者である出版会社に対して慰謝料165万円の支払を命じました。判決ではセクハラという言葉を使っていませんが、セクハラをした上司だけでなく、使用者である企業にも、働きやすい職場環境を調整する義務があるのに放置した責任があるとして損害賠償責任を認めた点に大きな意義があります。

セクハラとは、労働省委託の21世紀職業財団における研究会報告書によれば、「相手方の意思に反した、性的な言動を行い、それに対する対応によって仕事を遂行する上で一定の不利益を与えたり(これを「対価型」という)、またはそれを繰り返すことによって職場環境を著しく悪化させること(これを「環境型」という)と定義されています。

セクハラは、働く権利、人格権、性的自由を侵害する不法行為であり、本来、職場では「労働者」として存在するはずなのに女性を性的存在とみることには性差別でもあります。

日本におけるセクハラの種類は、①恋愛妄想型—相手も自分に恋愛感情を抱いていると思込み思わぬ拒絶にあうと自尊心を傷つけられて報復するもの。②被抑圧型・嫉妬型—加害者自身の職場での評価に不満や劣等感があり、相手方が自分より有能なことに嫉妬するもの。③性役割強要型—女性は暗黙裏に「お茶くみ」「私的な買い物」「宴席での酌」「職場の潤滑油」という性役割を期待されるもの—があります。

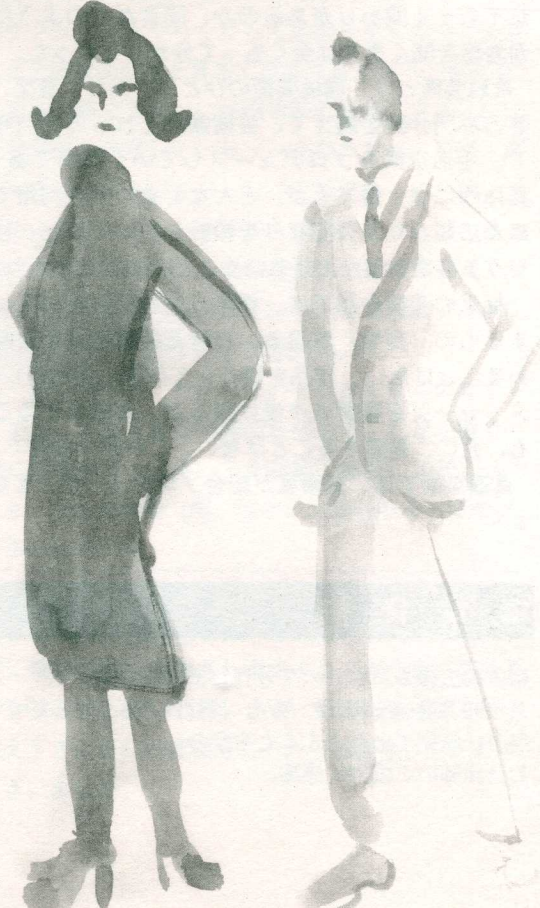
セクハラを生み出している要因は、①男性が上司や管理職的地位を占めるという男性優位の権力関係が男女間の権力関係と容易に結びついて女性部下を性的存在として処遇しやすいこと ②女性を第一義的にセクシュアルなものとする社会規範があり、本来、職場では「上司と部下」「労働者」として存在するはずなのに女性=性的存在と位置づけられること ③男性の攻撃性と女性の受動性を性関係における正常な形態とみる社会規範があり、男性からの性的な言い寄りが強引なものであっても自然な行為として正当化され、イニシアティブを取るのは男性だから女性の意思は問題とならないことなどが挙げら

れます。

これまでにセクハラによる損害賠償を認めた判例はいくつもありますが、セクハラ訴訟において、加害者は真っ向からセクハラ of 事実はないと否定し、二人きりの場所で行われたセクハラをどのようにして証明するか、訴訟での最大のポイントとなります。また、事実関係の調査(公平な視点)、報復の禁止、適正な制裁、再発の防止(企業としての姿勢・社員教育・就業規則)を実現することが今後の課題となります。

「女性も嫌なことははっきりNOと言うこと、被害を受けた場合は早めに弁護士など専門家に相談して証拠を残すこと」という段林弁護士のアドバイスもありました。

最後に私見となりますが、レイプ、痴漢、セクハラなどの被害を受けた女性の肉体的、精神的屈辱は測り知れません。セクハラ訴訟の判決の中には「必死に抵抗すれば逃げられたはずだからセクハラは不成立」という男女の腕力の差を十分に考慮したのだろうかとか疑問に思うケースもあります。なぜセクハラが起きるのか、それは日本がいまだに男性上位の社会であり、女性を人間としてではなく、性的存在と見る性差別があるからだと思います。今後は、女性自身も女としてどう生きるかではなく、人間として自分らしくどう生きるかの観点から、今以上の力をつけることが必要になると思います。





1996年11月の例会では和歌山大学教授後藤正人氏による南方熊楠の環境保護運動についてのお話がありました。南方熊楠は、最近いろいろなところで話題になっていますが、幼い頃(9歳から15歳)、105巻の「和漢三才図会」を暗記して帰り、筆写するという天才的な記憶力と語学力、植物学とりわけ粘菌についての精力的な研究をしたことなど以外は余り知られていません。しかし、1906年にでた社寺合祀令では、全国のおびたしい社寺を一つの村に一つに統一し、管理しようというものでありましたが、それに便乗した一部のものが、神社境内の木を切り、巨利を得ようとする策謀をして、とくに、由

緒ある神社をつぶし、その社地の森林をなくし、私腹を肥やす動きがでてきたとき、熊楠は、反対運動に立ち上がりました。これはおそらく我が国はじめての環境保護運動であったと思われます。

熊楠は多くの学者、知人に手紙を書き、その中には松村任三や、柳田国男や外国人にも長い手紙で多くの貴重な固有種、植物が失われていっていることを訴えました。また県庁にも直談判し、拘留されたりしています。彼の働きが実ったというわけではないでしょうが、この神社合祀令は、ほぼ10年でうやむやになって終わりとなりました。

熊野のある神社についての熊楠の手紙

――しかるにこの神社は無双の景勝で、熊野九十九王子の一つたるに、村人二千五百円まで基本金積みしに聞き入れず、五千円積むか神社を合祀せよ、しからずんば氏子総代を入宰さすべしと、Hという郡書記脅迫を加え、やむを得ず合祀せしが今も社費を納めず、合祀先の本社へ一人も参らず、祭日はこの神社

で神体なしに行い、神主の代わりに近傍の坊主を招き、経を読ませ、神やら仏やらさっぱりわからず、よって懲らしめのため、この社社の樹林を一切乱伐すべしとの命を下し、村人小生方へ走り来たり、小生弁解してことすみたり。――

八木マリヨ氏卓話を聞いて



平成9年3月例会に彫刻家、景観芸術家の八木マリヨ氏をお招きして、「環境と芸術」についてお話を伺った。八木氏は京都市芸術大学環境デザイン科を卒業され、現在、神戸女子大学で教鞭をとられる傍ら、インターナショナル・パブリック・アートを主宰し、景観芸術という新しい芸術分野を開拓して、世界的に活躍されている。

を創り上げていく。メインテーマを決め、素材を提供する。企画立案が芸術家の役割である。企画に参加する一人々が主役であり、創り手なのである。景観芸術作品では、その景観を構成する人々もまた創り手といえよう。大阪千里中央の「地球縄ひろば」を例にとれば、公園で遊ぶ子供たちも、散歩したり、公園で休んだりしている人々も、それぞれが、公園という空間に身を置くことによって社会芸術を創り上げるのである。

芸術と言えば、美術館でガラスやロープで仕切られた絵画や彫刻を見るという発想しかでてこない私だが、芸術と環境がそもそも関わりがあるのか、両者がどのように結び付くのかお話を聞くまでは全くもって分からなかった。

彼女のメインテーマは「縄」である。D・N・Aの二重螺旋に代表されるように、縄は人間にとって重要な意味を持つ。人間社会は汝と我から成り立ち、二人以上でないとは社会は構成されない。汝と我で心のきつなを創り上げてゆく、それを象徴するのが「縄」であると彼女は考える。「縄」をモチーフに、平成3年「地球縄ひろば」、5年「ザ・エコー・オブ・ナワスケープ」、8年「ルーツ」を完成させている。

景観芸術とは、環境芸術のひとつであり、建築、土木、造園等の専門分野を越えて、芸術家がそれらの専門知識を総合して、生活空間をプロデュースしていく芸術であるとのこと。具体的には、誰でもが、どんなときにでも利用できる、楽しめる広場なり、公園なりを設計していくこと。社会資本になりうる芸術を創り上げていくことであると言われる。

地球の裂け目であるバイカル湖と、南米のフーゴ島に、「縄」を建立して、地球を縦断する地軸を完成させたい(表現したい)というのが、彼女の今の構想(夢)であるという。

従来の芸術作品では、作者(創り手)がいて、それを鑑賞するもの(受手)が居る。作者と鑑賞者は相対峙していて交わることはない。作品を媒介して作者(芸術家)の意図なり、メッセージを鑑賞者が受け取るが、共感をするのはあっても、共に、創造することはない。これが一般的であった。

従来の哲学者は、文字によって、自らの思想を表現する。景観芸術家は、形によって、自らの思想を表現するいわば行動する現代の哲学者であると感じた。

景観芸術では、芸術家が総合プロデューサーとなって、作品

編集後記

第2期広報委員もこの7号刊行でお役ご免。
2年間の最後を飾りたきが、刊行にこぎつけるのが精一杯。
無事任務完了と行かんことを望む。
会員諸姉のご協力に感謝。